

(特研様式5)

所属長印

早稲田大学総長 殿

年 月 日

所 属 社会科学総合学術印
資 格 教授
氏 名 田村正勝 印

特別研究期間研究成果報告書

1. 研究課題：企業のメンタルヘルスに関する研究
2. 研究期間：2008年3月27日～2009年3月26日
3. 研究場所（国/都市・機関名）：大阪市「関西カウンセリングセンター」
高槻市「メンタルヘルス&ライフデザイン研究所」
4. 研究成果概要（2,000字以内）：

「企業における職場環境の考察——メンタルヘルスの観点から」の研究成果

所得格差の拡大と「心の病」

特別研究期間では「メンタルヘルス」の問題をとりあげ、経済社会学的な視点から企業における「心の病」の要因を研究した。とくに「メンタルヘルス&ライフデザイン研究所」において、次の内容の実態調査と適応を試みた。

- (1) 職場のメンタルヘルスの状況調査（専門家が開発したアンケート調査を使用）
- (2) セルフケアの手伝い（自分自身でできるメンタルヘルスケアの学習について）
- (3) 職場のカウンセラーの養成と能力のアップのためのセミナー

これらの研究を通じて得られた、当面の結論と問題状況は以下のとおりである。

わが国の「心の病」は、きわめて深刻で、自殺者は1998年から年間3万人を超えたが、それ以来ほぼ増加の傾向である。10万人当たり自殺者数は2005年には27人、男性だけでは40人と、ほとんど世界最悪となり、この状況が今日まで11年間も続いている。

これに対してEU諸国の同様の自殺者は、たとえばイギリスやイタリアでは8人ほど、もっとも多いフランスでさえ17人である。このような自殺者の激増は、リストラされた40歳代と50歳代および30歳代の「うつ病」社員の自殺者が増えたことによるが、リストラが下火となったときも自殺者数が減らなかった。

その主たる要因は、「所得格差の拡大」と「IT化」および「成果主義賃金」の3つによる。これらは、いずれの国にも共通な「心の病」さらには「自殺」の原因であるが、日本では、これらの原因に対する行政と企業の施策がきわめて不十分であるゆえに、深刻となっている。

所得格差に関しては、経済のグローバル化が進むにしたがって、いずれの国でも格差が広

がったが、とくに日本の格差拡大は急激である。日本のジニ係数は1993年に0.249で、先進国中で最小であり、もともと格差の小さい国であった。ところが2005年には0.387に跳ね上がり、アメリカ、中国、ロシアについて格差の大きい国となった。このような急激に進んだ格差が、多くの人々の「心の健康」をむしばんでいる

心の病は「IT化」と「成果主義」および「長時間労働」

国際労働機関（ILO）の「職場のメンタルヘルスに関するレポート」（2000年9月）は、ITにより世界的な情報ネットワークが広がったゆえ、電子メール処理に追われて、24時間すべてが労働時間となりかねない「過酷な職場環境」になったという。

さらに本レポートによると、このためアメリカでは、生産年齢人口の10人に1人が「うつ病」にかかり、その治療に関連した国民支出は300～440億ドル。同様にイギリスでは10人に3人が精神的な不調を感じている。その他ドイツやフィンランド、ポーランドなどITが盛んな国でも、うつ病治療に毎年GDPの3～4%が使われているという。

日本では、そのような政策がまったく導入されていないし、企業の配慮もきわめて不十分ゆえ、IT使用による「心の病」が急増してきたが、この問題は企業ばかりでなく、社会全般的に広がっている。たとえば20歳代の女性の15%リストカット（自傷行為）の経験者である。

もうひとつ日本企業の成果主義賃金の導入も、従業員の心の病を助長した。

1998年は大手企業の多くが成果主義賃金に移行した年であるが、この年の「経済問題自殺者」は97年の1.7倍に、「勤務問題自殺者」も同じく1.5倍となった。IT化と成果主義の導入により、企業が、①コミュニケーションの欠如、②助け合いの欠如、③仕事の個人化などの「砂粒的な人間関係」の職場となったからである。

警視庁の「平成18年中における自殺の概要」（2007年6月）から、経済生活問題と職務問題に関連する統計を取り出すと、経済生活問題の自殺者は03年がピークで、その後は減少している。しかし職務問題自殺者は増え続けている。

とくに中小企業において「長時間労働」による「うつ病」が増えているが、大企業においても、若手正社員の長時間労働が、彼らの「心の病」につながっている。これはリストラと、非正規社員雇用の双方によるところが大きい。

以上のとおり日本の「心の病」は、所得格差社会、IT使用を含む長時間労働、成果主義賃金、これらによる職場の「砂粒化」である。こうした事態を改善するには、「同一価値労働は同一賃金」制度による非正社員の処遇改善と、「時短・ワークシェアリング」とを同時に推進して、「従業員の待遇の上向きの平準化」をはかることが大切である。

なお本研究と関連して、田村正勝編著『ボランティア論---共生の理念と実践』（2009年3月、ミネルヴァ書房）を出版した。

田村正勝